

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	日本電信電話株式会社
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	別紙のとおり
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	別紙のとおり

「光の道」構想に関するNTTの考え方

1. 情報通信市場の環境変化

情報通信市場では、技術のイノベーションが非常に早く、モバイル化、ブロードバンド化が大きく進展し、同時にグローバル化が急激に進むなど、大きなパラダイム変化が進みつつあり、情報通信の市場環境は、電気通信市場を自由化した25年前と比べて構造的な変化を遂げています。ネットワーク、特にアクセスの競争ではなく、アプリケーションやコンテンツといったサービスの競争になり、そこで競争し合うプレイヤーは、伝統的な通信キャリアではなく、スマートフォンなどの端末ベンダーや検索・電子商取引などのインターネットサービスのプレイヤーが中心になり、市場のグローバル化が進展して、ユーザは世界中の情報通信サービスを自由に選択できる状況となっています。

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォースは、グローバル時代におけるICT政策を包括的に議論する場であることから、パラダイムシフトが起これつつあるICT市場において、アクセスに限定せず、コンテンツ・アプリケーション、ユーザ端末、ISPなど、広く情報通信全般にわたって整合性のとれた議論が必要であり、光アクセス基盤の整備や競争政策に限らず、グローバル時代におけるICT政策全般にわたって議論していただくことを期待しております。

原ロビジョンで示されたように、ICT利活用により我が国の社会的課題の解決や持続的経済成長等を図ることは国策として大変意義のあることであり、NTTとしても今後さらにブロードバンドの普及に全力を挙げて取り組む考えです。

一方で、技術やビジネスモデルのイノベーションが激しい情報通信分野においては、5年、10年先の市場や技術を先見的に規定すること自体、多様なサービスや市場の創造をかえって阻害することから、今必要なことは、既に進んでいるeコマース等民間ベースのサービス分野に加え、電子政府、教育、医療等の公的分野におけるICT利活用の強力な推進であり、ICT利活用を阻む規制の改革について、迅速に取り組んでいくことであると考えます。

また、ブロードバンドの普及に更にドライブをかけるためには、パラダイムシフトが起これつつある情報通信市場の変化を十分に踏まえ、従来の電話を前提とした規制を見直して、ブロードバンド・IPの設備競争を前提とした政策に転換すべきであると考えます。さらに、欧米諸国のブロードバンド政策でも重要視されている無線ブロードバンドについて、公的資源としての周波数の更なる有効活用が解決すべき課題であると考えます。

このような技術・市場環境が変化する中、NTTは、2008年5月に公表した中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」に基づき、グループを挙げてブロードバンドサービスの利用可能エリアの拡大と普及に取り組んできた結果、エリア・速度ともに世界最高水準を実現してきました。また、技術・サービス開発や他企業とのコラボレーションにより、ブロードバンド・ユビキタスサービスの創造に取り組んでいるところであり、今後もサービスの創造、普及・

拡大に積極的に取り組んでいきます。

2. ブロードバンドの基盤整備(90%→100%)

ブロードバンドの基盤整備については、民間投資を中心に、政府・自治体の取組みに補完されて、固定ブロードバンド全体の世帯カバー率は99%に達し、光ブロードバンドについても既に90%の世帯で利用可能な状況まで整備が進んできており、利用率は固定系ブロードバンド全体で約65%、光ブロードバンドで約35%と、世帯カバー率・利用率のいずれも世界最高水準にあります。また、諸外国に先駆けて携帯のブロードバンド化も進展しており、これもエリアカバー・速度ともに世界最高水準にあります。

このようなブロードバンドの整備・普及状況は、固定ブロードバンド、携帯ブロードバンドともに設備ベースの競争が進展してきた結果であり、最近では、携帯の高速化に伴い、固定と携帯の間での競争も進展してきている状況にあります。

したがって、基盤整備はあくまでも民間ベースの設備競争が基本ですが、残り約10%のブロードバンド基盤の整備については、主に不採算エリアにおける整備であり、これまでの政策通り、政府・自治体の整備により補完することが必要です。

また、従来から、光に限らず、CATVや無線ブロードバンドなどの中から住民ニーズを踏まえて最適な技術で基盤整備が行われてきており、引き続き同様の考え方で進めることが適切と考えます。

3. ブロードバンドの利用促進(30%→100%)

ブロードバンドの利用促進については、これまでタスクフォースで議論が集中したアクセスのみならず、コンテンツ・アプリケーション、ユーザ端末、ISPなど、広く情報通信全体にわたる議論が必要であり、ネットワークの設備やサービスにおける競争だけでなく、コンテンツやアプリケーション等の競争が重要です。

とりわけ、諸外国と比較して利用が進んでいない電子政府、教育、医療等において、政府自らが率先してICTの積極的な利活用に取り組み、ICTの利活用を促進する省庁横断的な取組みによる規制改革を断行することが必須であり、その取組みによりブロードバンド利用のハードル自体を下げることによって、ICT利活用が促進されるものと考えます。翻って、ICT利活用が進めば、事業者や自治体による基盤整備のニーズも高まるものと考えます。

さらに、エンドユーザのインターネット利用に対して、通信設備やサービスの購入におけるエコポイントや電子政府申請料割引といったインセンティブを付与することにより、ICT利活用を加速させる仕組みも必要であると考えます。

ブロードバンドの利用料金は、これまでも事業者間の熾烈な競争の中で料金の見直しや通信速度の向上等が図られてきており、諸外国と比較しても低廉な水準となっていますが、今後とも使い易い料金を目指していきます。

NTTとしては、フューチャースクールをはじめ、ICT利活用の促進に貢献していく考えであり、さらなる利用促進に向けて引き続き積極的に取り組んでいく考えです。

光アクセスの機能分離や構造分離については、ユーザ利便やイノベーション、投資インセンティブ、経営の効率性、企業価値といった様々な観点からの課題も多く、また、これまでNTTと設備競争をしてきた電力系やCATV事業者の事業運営にも大きな影響を及ぼすことから、とるべき選択肢ではないと考えます。なお、仮に分離を行うとした場合には、実施に時間とコストがかかるためにブロードバンドの普及をかえって阻害する可能性が高いと考えます。

また、PSTNのマイグレーションについては、従来から申し上げているとおり、コアネットワークのIP化に伴うサービス等の扱いおよび解決すべき課題についての考え方や選択肢を今年の秋に提示し、事業者間の合意形成やユーザのコンセンサス形成に向けた意見提起を行っていく考えです。

日本のブロードバンド・IP化を推進していく上で、PSTNのコアネットワークのIP化は必要であり、その推進にあたっては、多様な事業者間のネットワーク接続、PSTNからIPネットワークへの移行に伴うユーザサービスへの影響、競争ルールの在り方等、多くの解決すべき課題があります。関係するステークホルダーの皆様とともに、NTTとしても、これらの諸課題の解決に努めてまいります。

以上